



H29. 7. 7. №1361
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

いきたい」と挨拶、続いて各漁協代表者や担当者から各浜における密漁状況が報告された後、県水産局水産資源課、清水海上保安部警備救難課、下田海上保安部警備救難課、御前崎海上保安署、県警察本部生活保安課の担当者が平成28年度の密漁の取締り状況を報告しました。各報告終了後は、関係者・取締機関が連携した密漁防止に向けて意見交換を行いました。

また、会議の最後には、静岡県海区漁業調整委員会の学識経験委員である田中克哲氏による「漁場監視委員の基礎知識について」と題した講演が行われました。

3. サクラエビ春漁終了

3月21日に始まった駿河湾特産サクラエビの春漁が6月6日終了し、今春の漁獲量がまとまりました。由比、大井川2市場の総水揚数量は約811トン（昨春比約1トン減）とほぼ昨春並みでしたが、2市場を合計した総売上高は17億3,400万円（昨春比約5億3,800万円減）で、過去10年間で最低であった12年春と同水準まで落ち込み、1ケース（15kg）当たりの平均価格は、昨春を約1万円下回る3万2,000円となりました。

価格下落については、安定した漁獲量と安さを強みとした台湾産桜えびが台頭する一方で高級品というイメージが定着した駿河湾産は、消費離れにより需要が低迷し、マーケットを縮小させていることなどが主な要因と考えられます。

今期春漁の出漁日数は、25日で、解禁直後は、魚体が小さかったことから1週間程度の休漁を2度実施しましたが、5月中旬ころからは、安定的な出漁となりました。

4. 第8回 日本さかな検定

—（一社）日本さかな検定協会—

一般社団法人 日本さかな検定協会では、6月25日、全国9会場で第8回日本さかな検定（愛称：ととけん）を実施しました。本県でも静岡産業経済会館を会場に、3級42人、2級58人、1級17人の計117人が受験しました。

今回で4回目の開催となった静岡会場では、最年少8歳（2級）から最年長65歳（3級）までの世代を超えた受験者が、隣県の山梨や愛知、首都圏、石川や京都など各地から一堂に会し、各級の検定に挑みました。

日本さかな検定（ととけん）は、検定を通じて、全国各地の豊かな魚食文化や魚の知識、おいしい食べ方など、日本人の心身を育ててきた魚食の魅力を見出すことにより魚への関心を深めてもらい、近年加速的に進んでいる日本人の魚離れに歯止めをかけ、魚食普及を応援する取組みとして、各関係団体の協賛により、平成22年から毎年実施されています。

検定は、1級（上級）、2級（中級）、3級（初級）の各級で実施され、過去7回の検定では、全国47都道府県の魚好きが受験、受験者層も5歳から89歳までと幅広く、第1回から今回までの受験者累計は22,000人を超えています。

1. 平成29年度漁協組合長会議を開催

県漁連は、6月30日（金）県水産会館5階大会議室において「平成29年度漁協組合長会議」を開催しました。当日は、県内各漁協組合長のほか、水産関係団体の代表者が出席、来賓として静岡県経済産業局水産部 中平英典局長と農林中央金庫名古屋支店 山田俊明次長、高島恵璃様のご臨席を仰ぎ、出席者36名で開催されました。

会議は、県漁連荒川会長が主催者挨拶を述べ、中平英典県水産部局長の来賓挨拶の後、県漁連荒川会長が議長となり議事に入りました。

会議では、まず、昨年度漁協組合長会議の要望事項について県漁連鈴木指導担当参事からの実行報告と県中平局長の補足説明がありました。続いて、本年度、各地区運営委員会・関係団体から提案された「29年度施策要望」と「30年度県水産予算編成要望」について協議が行われ、事務局案として取り纏めた施策要望（3項目）及び予算要望（4項目）について全会一致で可決承認されました。

また、承認された各要望事項については、会議終了後に開催された漁協組合長会議実行委員会においても全項目可決承認され、後日、県漁連・信漁連両連の会長、副会長、専務が県関係部局へ提出する旨が報告されました。本年度要望事項は、以下の通りです。

「施策要望」①大規模災害に備えた漁港港湾施設の整備と機能保全②漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置の恒久化③水産業競争力強化緊急事業の継続と金融支援の強化
「予算要望」①県漁連等水産関係団体が行う指導委託事業に対する支援②資源管理・漁業経営安定事業費予算の継続確保③船舶職員養成講習会の開催継続にかかる支援④HACCP義務化に向けた指導と導入に係る経費の助成

2. 委員・幹事合同会議開催

—静岡県密漁防止対策協議会—

県密漁防止協議会では、6月7日県水産会館において委員・幹事合同会議を開催し、各浜における密漁状況や関係機関による平成28年度の密漁取締り状況の報告を行いました。会議には県下漁協や県、取締機関の担当者ら20人余りが出席し密漁防止に向けて連携を確認しました。

冒頭、荒川会長が「昨年度の海面における密漁などの違反は1703件で、漁業者による密漁は減少方向にあるものの非漁業者による密漁は調査以来最多となりました。密漁行為は漁業者の経営を脅かすものであり、漁協、行政、取締機関が緊密に連携して対策に取り組んで

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう